

# 旧真田山陸軍墓地被葬者遺族からの聞き取り

Research Materials

横山篤夫

はじめに

旧真田山陸軍墓地に埋葬され、または納骨されていて追悼の祭祀の対象とされる将兵の数は、墓碑のある五二九基以上と納骨堂に納骨されている約四万三〇〇〇余を合計した約四万八〇〇〇余人にのぼる。以上と表記したのは、一九四五年六月一日と一五日のB29部隊による大阪大空襲の折、真田山陸軍墓地にも焼夷弾が投下されて、破損した墓碑が相当あるからである。加えて墓碑の石材の多くが和泉砂岩であるため、痛み易く風雨に晒されて歳月の経過とともに自然に崩壊した墓碑も少なくない。その正確な数は不明だが、一部は旧真田山陸軍墓地の中央部に集められ、塚に積んで祀られている。

四万八〇〇〇人を越える被葬者の分析は、「旧真田山陸軍墓地変遷史」(別稿)に譲るが、この被葬者達は一八七〇年一二月一日に病死した兵学寮生徒から、アジア太平洋戦争の戦死・病死者、公務傷病死者にまで及んでいる。

この被葬者の遺族にとって、旧真田山陸軍墓地がどういう意味をもち、どう位置づけられているかを明らかにすることが、共同研究の過程で何

度も課題として提起された。しかし、遺族の高齢化に伴って、祭祀を担当している財団法人大阪靖国霊場維持会(以下霊場維持会と略記する)が年一回実施している慰霊祭への参列者も次第に減少しており、旧真田山陸軍墓地の遺族会が結成されたこともなく、被葬者遺族の全般的な調査は困難であった。

ただ共同研究の過程で幾度か旧真田山陸軍墓地を訪ねた折に、墓参中の遺族に出会うこともあり、その方々に可能な範囲で聞き取りをしてきた。また全体的傾向の把握は困難ではあったが、一九九九年に開催された霊場維持会の慰霊祭に参加の遺族にアンケートを依頼する等により、少数とはいえデータを集めることが出来た。

次に、それらの聞き取りの内容の一部とアンケートの概要を報告する。

## ①墓参中の遺族からの聞き取り

聞き取りは、旧真田山陸軍墓地に墓参中の遺族にその場で実施したため、遺族の語ってくれたことをできるだけ忠実に記録することが主となり、同一項目を網羅的に聞くことは困難だった。そのため、聞き取りを



図1 陸軍軍医補正八位内藤思義君之墓 (Gブロック6-12)

まとめて比較したり統計化して検討することは出来なかった。聞き取ったなかで、被葬者が旧真田山陸軍墓地に埋葬・納骨された時間順に特徴的なものを掲げる。

年号の表記は、遺族の話したもので表示した。また客観的データとして扱うため、敬称等は省略した。さらに以上の聞き取りの方法をとったため、話された内容の確認は一部の人を除いてしていないが、聞き取る際に国立歴史民俗博物館の共同研究の資料として話を聞かせてもらう旨を説明して同意を得たものである。文責はすべて筆者にある。

〔A〕西南戦争に従事し、その後病死した軍医補の玄孫の話

・兵庫県川西市在住／稲葉啓子

・一九九九年三月二一日聞き取り、一部手紙で回

答頂く

・墓地Gブロック

「陸軍軍医補内藤思義」は、私の母の曾祖父にあたります。内藤思義の父は、大垣藩士だったと聞いています。大阪鎮台で西南の役に従軍し、恩賞金も貰ったそうです。でも三八歳で盲腸をこじらせ、急性腹膜炎で亡くなったのが明治一四年のことでした。

私は母に連れられてよくこの真田山に墓参にきました。その折、母から「真田山小学校が出来る時、小学校の敷地になるため墓を移したので墓の面積が小さくなった。その時内藤思義の亡くなった経過がわかるように墓碑の側面に刻んだ」と聞いたことがあります。元がどのぐらいの広さだったかは、私は見たこともないのでわかりません。母が生きていればお答え出来たかと思いますが、遺骨がどんな状態で埋葬されていたのか、移す時どうしたのかも、聞いていません。お骨のことは、母も知らなかったのではないかと思います。

家には仏壇があって、思義さんも他の先祖と一緒に祀りしてい

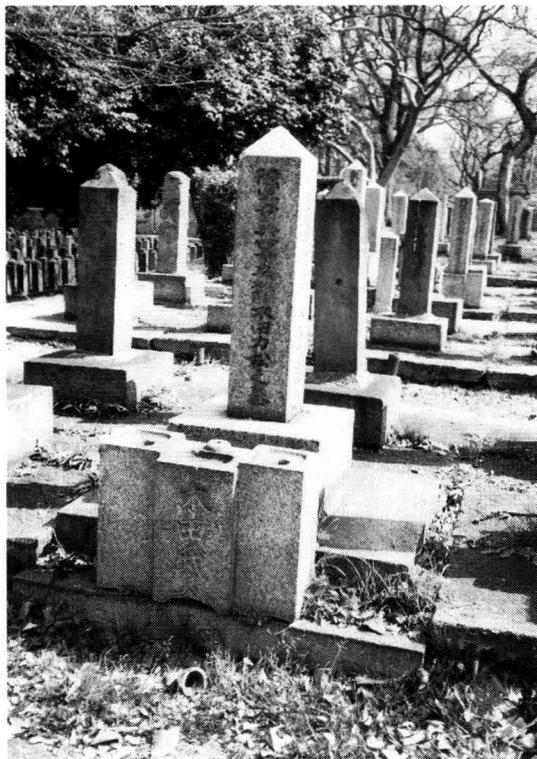


図3 陸軍歩兵一等卒 勲八等 功七級 木田力松之墓  
(Bブロック4-3)

御影石製で花台と線香立てがついている。前面に「木田氏」と刻んであり周囲の兵士の墓碑と石材も異なっている。



図2 陸軍三等軍吏正八位勲八等鈴木文八郎墓  
(Gブロック14-3)

(C) 叔母に頼まれて叔父の墓参をしている、という姪の話

鈴木文八郎の位牌は私の家にはありませんし、お墓もこの軍人墓地にあるだけです。詳しい話を兄から聞いたこともありませんが、自分の先祖の墓ですから来られるだけはお参りしようと思っっています。しかし自分も七八歳になるので、来られなくなったら私の長男にお参りに来るようにと言っただけです。一〇月の真田山での慰霊祭には参列しています。大阪の護国神社は知りません。靖国神社には、用があつて東京に行った時一度だけ参拝したことがあります。

ます。また大阪市福島区海老江の勝楽寺には、母が建てた「内藤家先祖之墓」があり、これからお参りに行くところです。霊場維持会の慰霊祭には、参加したことはありません。私が死んだらこのお墓は子どもたちにお参りしてもらおうつもりで、今日も子や孫とやってきました。そのためにも、私の生きていくうちにさかのぼれるところまで調べて、記録に書き留めておこうと考えています。真田山のことが何かわかりましたら、教えて頂ければありがたいです。

(B) 結核で亡くなった軍吏の孫の話

・大阪市東成区在住／鈴木  
・一九九九年三月二一日聞き取り  
・墓地Gブロック

「陸軍三等軍吏鈴木文八郎」は私の祖父になります。鈴木文八郎の父は惣左衛門で、大和郡山藩士でした。文八郎は軍の経理をしていましたが、結核で明治一九年三月に亡くなりました。私の父は昭和一二年頃病死しましたが、それまではずっと私の兄（長男）を連れて墓参していたので、この墓地の昔のことは聞いたことがあります。その兄が昭和三〇年頃亡くなったため、次男の私が墓参して、彼岸には花を供えています。

- ・大阪市西成区在住／木田茂子
- ・二〇〇一年八月一二日聞き取り
- ・墓地Bブロック

「陸軍歩兵一等卒木田力松」は、私の主人の父の弟つまり私の義理の叔父にあたります。叔父は日露戦争に出征し、明治三八年三月四日奉天付近で戦死しました。勲八等功七級をもらい、真田山にお墓がつくられました。

叔父は結婚する前に出征して戦死したので、一代仏になっていて、叔母がお参りに来ていました。その叔母が死ぬ時に、私を枕元に呼んで「私が死んだら茂子さんが真田山にお参りしてね」と言い置かれました。それからもう何十年か、ここには主人が亡くなるまでは主人も一緒に、主人が亡くなってからは私が一人でお盆やお彼岸、そして慰霊祭にもお参りしてきました。しかし私も今年八一歳になり、段々お参りにも来にくくなっています。

数年前に大阪府南河内郡太子町にある叡福寺に「先祖代々之墓」を造りましたので、私の家族は叔父さんそこに含まれているから真田山には来なくていいのだといって誰も来なくなりました。でも私は、叡福寺の帰りに何となく足がこちらに向いてしまうのです。お墓に呼ばれているような気がしています。

今朝も叡福寺にお参りして帰るつもりでしたが、気がついたら真田山に向かっていました。私以外には家族は誰も来ませんから、私に来られなくなったら無縁仏になってしまうのでしょうか。

亡くなった叔母さんから聞いた話だと、以前は真田山の別の所にあつてこの墓地内で移転するように言われた時、お金を相当出して御影石の立派なお墓にして花立ても備えたものにしたのだそうです。甕か何かが埋めてあつたと聞いたようにも思いますが、ハッキリは憶えていません。亡くなった叔母さんが真田山に来ていた頃

は、私はここにはお参りに来ていませんでしたから、詳しいことはわかりません。

この墓地はお参りする人が少なくて、無縁さんが多いように思えます。この奥の方（Bブロック14列から23列）は、お参りに来た人を見たことがありません。

（筆者補足）Bブロックの多くは、西南戦争時にコレラ等で死んだ兵の墓碑である。

#### 〔D〕馬の調教中事故で亡くなった伯父の墓をお参りしている甥の話

- ・大阪市生野区在住／幡本俊雄
- ・二〇〇一年三月二〇日聞き取り
- ・墓地Bブロック

ここにある「陸軍騎兵上等兵幡本太三郎」は父の兄にあたります。明治三〇年代の生まれで、大阪の騎兵隊にいた時事故死したそうです。今の大阪日赤病院のあたりに騎兵第四聯隊があり、農家の出で馬の扱いにも慣れていたので伯父は馬の調教を指導する立場にいたそうです。暴れ馬に皆が手を焼いた時、伯父はそれを乗りこなそうとして調教中にその馬がつかずいて倒れたため、乗っていた伯父は大怪我をしてそれがもとで亡くなった、と父から聞いていました。墓碑には大正一一年六月二日、大阪衛戍病院で死亡と刻んでいます。

幡本家はもともとは大阪市淀川区十三じゅうそうのあたりの農家で、亡くなった伯父が長男で、私の父が次男でした。結婚する前に兵役に行つてそこで亡くなったので、五人の兄弟姉妹が真田山にお参りに来ていました。でも兄弟姉妹も次々に亡くなり、一番下の妹（私から言えば叔母さん）のみが九〇歳余で生存していますが、特に一〇年程前に私の父が亡くなってからは、私が春秋の彼岸とお盆、そして秋にここでやってきている慰霊祭に参列してお墓参りしていま



図4 故陸軍騎兵上等兵幡本太三郎之墓  
(Bブロック 9-2)

す。

物心がついてから父に連れられてここにお参りに来ていますが、まわりもほとんど変っていないと思います。大阪府とか大阪市がお金を補助してくれて維持されているものと思っていました。有志の方々のご奉仕でやってもらっていると伺い、ビックリしましたがありがたいことだと思えます。

家族の墓は十三の方のお寺にありますが、この伯父さんの墓はなく伯父さんの墓はここだけです。私の家は浄土真宗の門徒ですから、家の仏壇には位牌等はありません。ですからここにお参りした時にだけ、伯父さんをお祀りしている気持ちになります。しかしこのお参りを、子どもたちに継がせられるかと思案しているところです。

ここに遺骨が埋めてあるかどうかは、私がききたいと思っています。伯父の墓がここにしかないのだから、ここにあるのだろうと思っていますが。

将来もこうした状態に維持してもらえらるのなら、子どもにここにお参りに来るように言おうかと思っています。しかし将来に相当大変な負担とかが必要になるのなら、今のうちに十三のお寺にこのお墓も移してしまおうか等とも思っていました。霊場維持会の慰霊祭に参加させてもらった時、わざわざ尋ねるのも憚られて日をすごしてきました。

私の家族の遺骨は、天王寺にある一心寺の奥之院の骨仏にしてもらっています。このまわりの方々のご遺族はどう考えておられるのでしょうかね。私は六三歳で、今のところ元気な間は及ばすながら年四回のお参りを欠かさず、伯父さんを粗末にしないように父の遺志を継ぎたいと思っていますところですが。

以上四例の遺族からの聞き取りを報告したが、次に従前とは少し違う



図5 手前の二列は墓台が大きく、石材も奥の和泉砂岩製と異なり御影石製の墓碑群になっている。基壇には建立した遺族の家の名が刻んであり、そのほとんどは満州事変の死者である。  
(Bブロック 25、26列)



図6 全く同一の死亡事由が刻んである松田氏と下町氏建立の墓碑  
(Bブロック 25-7、25-8)

## ② 自費で墓碑を建立した遺族の場合

ケースを取り上げる。  
兵士の墓碑群の中に、兵士の規定の墓碑より基壇が大きく、御影石製で花立て付きの墓碑が二列並んで立っている一画がある。  
二〇〇一年八月一二日昼頃、この墓碑に花を供えて参拝している一家に出会った。早速「少しお話を聞かせて下さいませんか」と話しかけたが、一番年輩の男性（六〇歳代見当）に「これから皆でまわる所があるので済みません」と断わられた。しかしワゴン車に三世代と思われる一家が乗り込むまでに、その男性が次のように話してくれた。

私達は「故陸軍上等兵勲八等功七級 松田猪太郎墓」にお参りに来

た遺族です。二つ並んでいるお墓にお参りしましたが、一つは同時に亡くなった戦友のお墓です。毎年一家でお参りに来ると、この戦友のお墓にもお参りしています。私が住んでいるのは大阪市内で、いつもお盆の頃には来ています。

そして立ち去った後で墓碑を見ると、二つの墓碑の前面両側に花立てが備えてあり、その片側にだけ花が供えられていた。そして隣の同形の墓碑の花立ての片側にも同じように花が供えられていた。恐らくはその戦友の遺族も、お参りに来ると残りの花立てにそれぞれ花を供えていたものと思われる。

松田家の墓碑側面の銘文を読むと、「昭和七年九月十一日正午時三十分、満洲国コマンチエン 甸タチエン 原太平洋省「哨」の誤刻カ——筆者註）ニ於テ匪賊

討伐戦中戦死ス、享年二十二歳」とあり、隣の「故陸軍上等兵 勲八等功七級 下町喜一郎墓」にも全く同一の文が刻んである。墓碑の基壇にはそれぞれ「松田氏」、「下町氏」とあり、墓碑側面には松田家には大阪市南区の戦死者の父が、下町家には大阪府南河内郡金岡村の戦死者の母と次男が「昭和八年五月十七日建之」と刻んである。

つまりこの二基を含む二列の墓碑は、陸軍が建てたのではなく、遺族が経費を負担して真田山陸軍墓地内に建立を認められた墓碑であるという点で、陸軍墓地としては当時例外的な墓碑であった。そしてこの二基を含む二列の一画は、ほとんどが満州事変での戦死者で、死亡時期、場所は異なるが「匪賊」との戦いで勇敢に闘い死んだと刻んである。なぜこうした墓碑建立が認められたのか。その理由は、戦死した事由によるのではないかと考えて一九三二年九月一日の「満洲国」寛甸県の戦闘について調べた。そこで満洲国史編纂刊行会編『満洲国史（総論）』（財団法人満蒙同胞援護会発行、一九七〇年六月）の三二五―三二六頁に次の記述を見つけた。

〔満洲国〕——筆者註）建国当初の東辺道地帯には大した反乱はなかつたが、山岳重畳し、北鮮と接壤する地の利があり、反満抗日の兵匪は、漸次本地区に蝟集し始めた。（中略）一九三二年四月二八日興京駐屯の歩兵第二団第三營長の李春潤が反乱したので、于芷山軍がこれを撃攘したところ、大刀会匪王桐軒もこれに合流して勢い盛んとなったので、六月に入り靖安遊撃隊の来援を得てこれを駆逐した。これより先、歩兵第二團長唐聚伍が反乱して、東北民衆救国軍総司令となり、四月二六日大刀会総法師王鳳閣と結んで、二万の大軍をもって通化県域を包囲、日本領事館に籠城した日本人は、一時全滅の危機に瀕したが、于芷山軍と靖安遊撃隊が共同来援して包囲を解いた。引き続き于芷山軍は日本軍と共同して唐聚伍の残兵を討伐、帰順と武装解除多数という戦果を挙げた。唐聚伍は北平に逸

走したので、大体同年一二月をもって東辺道の第一次肅正を完了した。（差別的表現を含むが執筆者の認識を示すためそのまま引用した——筆者註）

この一連の戦闘を、当時日本軍では「第一次東辺道討伐」と呼んでいた。

一九三一年九月、関東軍は抗日の態度を強める張学良を倒して全満州を支配するため、柳条湖事件をおこし軍事行動を開始した（満州事変）。翌年三月に、日本の軍部は清朝の廢帝溥儀を執政（のちに皇帝）にむかえて「満洲国」をつくりあげた。そして同年九月、日本政府は日満議定書に調印して「満洲国」を承認すると同時に、完全な日本の支配下においた。これに対して中国の東北軍の將軍たちが正規軍部隊で抗戦したが、伝統的な宗教的武装組織「大刀会」や「紅槍会」は農民を組織してこれに合流、各地の「馬賊」や民族主義者、社会主義者らも加わり、日本の植民地支配からの独立をめざす朝鮮人も参加した抗日勢力は巨大な流れを作りつつあった。和田春樹『金日成と満州抗日戦争』（平凡社、一九九二年三月）では、その推移を次の簡潔な記述で描いている。

（一九三二年——筆者註）五、六月全東北で抗日義勇軍の総兵力は四〇万を越えたと見られている。しかし、日本軍はますます増強され、次第に義勇軍は追い詰められていく。三二年一二月、黒龍江省内の蘇炳文と馬占山の部隊がソ連領に脱出した。同月、二道河子の救国軍副指揮部が壊滅し、丁超は降伏した。三三年一月、日本軍との戦闘に敗れた李杜、王徳林らも部隊を率いてソ連領に逃れた。ここで中国人正規部隊を中核とする序幕の抵抗戦が終わった。（七九頁）

巨大な抗日の流れを断ち切るのが、この時期の一連の日本軍の作戦であった。そして日満議定書調印の直前に、朝鮮に近い満州には抗日勢力



図7 「大阪出身の三勇士 壮烈・戦死を遂ぐ」と大きく報じた『大阪朝日新聞』  
1932年9月13日号



図8 故陸軍上等兵卒 勲功七等 下町喜一郎之墓  
(Bブロック 25-7)

を鎮圧するため、朝鮮に駐屯していた日本軍の一部も出動していた。これが「第一次東辺道討伐」と当時の日本軍が呼んだ軍事行動の内容であった。

こうした緊迫した状況下で、「満州国」遼寧省寛甸県太平哨で守備していた日本軍が抗日軍に攻撃された。松田、下町両一等兵が戦死したのは、この時の戦闘であった。一九三二年九月二三日付の『大阪朝日新聞』は、戦死者の大きな顔写真とともに、五段に及ぶ記事を掲載している。

寛甸県太平哨附近に数日来匪賊約三千五百名襲撃し、寛甸城を奪還せんとししばしばわが軍を攻撃してくるのでわが軍では討伐中十一日午前六時ごろ約一千名の匪賊太平哨へ攻撃し来りわが軍は激戦二時間の後、これを撃退したが、再び逆撃し来り、わが軍は激戦一時間半の後これを撃退し、敵は死体四十、負傷者多数を残して潰走したが、わが軍も下士一名、兵七名戦死し、重傷兵一名、軽傷兵二名、将校二名を出した、敵の遺棄死体の中から第四旅長の死体が発見された(平壤電報)

記事の見出しは四行にわたり、「大阪出身の三勇士／壮烈・戦死を遂ぐ／寛甸県で大匪賊団と激戦／わが軍の戦死八名」と大きい扱いで、さらに「『よくやった……』／三勇士の実家」の見出しの後、「戦死者中大阪出身の三勇士の実家を訪ねる」で大阪出身の三人の兵士の写真と遺族の談話を載せている。

真田山の墓碑は二基なので、大阪出身の兵士三人が死んだこととの関係も気になった。そこで新聞の遺族の記事や墓碑銘文を手がかりに、遺族を探した。そして戦死した下町一等兵の弟に連絡がつき、話を聞くことができた。

#### 〔E〕満州事変で抗日軍との戦闘で戦死した歩兵砲射手の弟の話

- ・大阪府堺市在住／下町治三郎
- ・二〇〇二年二月一日聞き取り
- ・墓地Bプロック

私は大正二年一〇月一五日に生まれ、南河内郡金岡村（現在堺市）で育ちました。父は早く死に、母が呉服の行商をしながら兄と私を育ててくれました。兄は当時堺の市内の建具商で働いていて、母もやっと少し生活が楽になったところで兄が軍隊に入ることになりました。普通だと堺の人は歩兵三七聯隊に入りますが、何年か一回は朝鮮に置かれていた七八聯隊に入ります。朝鮮軍はこうして各地から集められた将兵で編成されました。兄はたまたまその年にあつたのです。この七八聯隊は、朝鮮京城の南山の南に駐屯していて、龍山部隊と呼ばれていました。

兄はそこで機関銃を担当していました。朝鮮から満州に出動した時には二二歳で、歩兵砲の射手をしていたそうです。歩兵砲は、三々四人で一組になり、観測・砲弾充填・射手と分担しますが、そこがやられて一緒に戦死した、と聞きました。下士官も一人いたそうです。

母は当時四八歳でした。一時はすっかり気落ちしていました。しかし村では名誉の戦死だといって、村の中にあつた本家を初め村を挙げて色々してくれました。村のはずれの黒土というところに村の共同墓地がありました。その中には下町家の代々の遺骨を埋葬しているお墓がありました。しかし兄のために、わざわざ共同墓地の入口のいい地所を提供してくれて、先の尖った陸軍墓地の墓碑と同じ形の単独の墓碑を建ててくれました。

しかし、一緒に大阪出身者が三人死んだということでしたから、母は松田さんと大東さんの家を訪ねて、一緒に真田山陸軍墓地にも祀る相談をしたようです。松田さんは大阪市内で大丸百貨店を東に入つたところで理髪店をしていました。ただし、松田さんは養子だったそうで、理髪店をしていたご夫婦に子ができず、兄の子を養子にしたと聞きました。ですからお墓で会つたという松田さんの遺族というのは、戦死した松田さんの実の兄弟の家族だつたと思います。私も電話で話をすることがあります。大東さんの家は東成区猪飼野にあり、私も母について行って話をききました。大東さんのお父さんは籠を商つておられました。お父さんは、家の状態から、わざわざ別の新しいお墓を造ろうとは思わない、とのことでした。

それで松田さんのお父さんと私の母とが、一緒に真田山陸軍墓地に特別に分骨で墓碑を立てさせてほしいと願ひ出たようです。具体的な経緯は、母がいないのでわかりませんが、満州事変での壮烈な戦死者の遺族ということで、余り難しいこともなく立派なお墓を造ることができたようでした。

それからは母が生きている時は母と一緒に、母が亡くなってからは私の家族で度々真田山にはお参りにいっています。私は現在八八歳ですが杖をつけ歩けますので、今日もお参りしてきましたところですよ。お正月前と春秋の彼岸、お盆には必ず墓参し、その時は松田さ

んのところも一緒にお参りしています。子どもたちもお参りしてくれています。孫の一人は大阪市内にいて、この孫もよくお参りしてくれています。

黒土の村の共同墓地にもお参りします。兄の墓碑が建ったので、その後で村出身者で戦死した人も、兄の墓地に並んで軍人の墓碑を建ててもらいました。今も十数基並んでいます。

家には仏壇の中にある、お寺さんに書いてもらった先祖の死者の帳面に兄の名前も書かれています。四歳年長の兄は働き者で、煙草は喫いませんでした。しかし私は煙草を喫うので、何となくお参りした時は、煙草を供えています。ゆっくり兄と話せるような気がするからです。

死んだ時は一等兵でしたが、死んでから特進して上等兵になりました。「昭和七年九月十一日十二時三十分」という日時は、今でも忘れられません。

### ③慰霊祭参加遺族のアンケート

一九九九年一〇月二六日、霊場維持会の主催する年に一度の慰霊祭が、旧真田山陸軍墓地の納骨堂前で開催された。参加者は霊場維持会の関係者、旧軍人の戦友会、地元の町会役員、自治体関係者、自治体の議員、本門仏立宗清風寺の僧侶と信者、遺族会代表と旧真田山陸軍墓地に埋葬・納骨されている一般の遺族ら約二百人前後であった。

この慰霊祭を映像として記録すること、慰霊祭に参加した遺族にとっての旧真田山陸軍墓地の位置を尋ねるアンケートをとることを目的として、国立歴史民俗博物館の共同研究「近現代の兵士の実像」のメンバーの内の六人が、霊場維持会の了承を得て同席した。

当日遺族受付の隣の席で、遺族の参加者にアンケート用紙を配布した。慰霊祭の開始前に司会者の紹介を得て、簡単にアンケートをとる趣

旨を説明し、アンケートへの協力を訴えた。慰霊祭終了後、受付で記入されたアンケートの回収を呼びかけ、一部はその折に同席したメンバー（原田敬一、高木博志、新井勝紘、一ノ瀬俊也、粟津賢太と筆者）が聞きとったものを記入した。こうして一八人の遺族から得た回答を、筆者が一覧表にまとめたものが表1である。

当日の遺族の参加者数は正確には分からないが、慰霊祭での着席状況から見ても百人内外と思われる。机も無いところで書いて回答してくれたのは、当日参加した遺族の中でも死者追悼に強い意識がある人たちであろう。ただ聞きとりをした分を含めて一八件という回答数なので、この分析から遺族全体の意識を見ることは困難である。しかし同時に、一部とは言え熱心に慰霊祭に参列している遺族の意識や傾向を読むことは可能なデータである。

そこで表1のなかから読みをとれることを幾点かについて触れておきたい。まず表1によって、戦争別死者の階級と墓碑の有無を調べたものが表2である。回答があった一八人中、戦争別で一番多かったのは日露戦争であった。九五年前の戦死者の孫や甥が、日中戦争とアジア太平洋戦争での戦死者の妻や兄弟姉妹より回答数で多かったのは、予想外の数字であった。さらに一・二年前の西南戦争の遺族も一人だが回答を寄せていたのに対し、日清戦争の遺族からは回答が全くなかった。表2の西南戦争、日露戦争の死者の人数を階級別に合計すると、将校が三人で記入なしが五人である。少ない回答数からの推測ではあるが、将校の子孫が「偉かった祖先」として語り継がれて慰霊祭に参加している場合が多いと言えるのではないかと考える。これに対して、日中戦争やアジア太平洋戦争では妻が二人、姉妹が二人、兄が一人、子が一人で戦死者を直接知る遺族が、兵士であった故人を偲んで慰霊祭に参加していると言える。

また納骨堂の遺骨数は個別の墓碑のある約五千人の約八倍もあるが、

慰霊祭に参加してアンケートに答えてくれたのは、殆んどが墓碑のある遺族であった。納骨堂内の骨壺にも、分骨されて実際に遺骨が入っている場合も多いが、やはり追悼の拠点として死者の名が墓碑の銘文に刻まれていることが、遺族にとっては慰霊祭に参加する大きな要因になっていると推測される。

年代別慰霊祭参加回数をまとめたのが表3である。性別では男子一人、女子六人と男子の回答者の方が多かったが、これが一定の傾向を示すのか、たまたま回答者に男子が多かったのかは、この人数からではどちらともいえない。ただ男女とも七〇歳代が一番多く、慰霊祭の参加者の年代層の傾向を示し、全体として高齢者が中心であることを示している。

霊場維持会の慰霊祭参加回数では、五六パーセントの人がずっと参加していると答えているが、一七パーセントとはいえ初めて参加したとの回答もある。霊場維持会の継続した慰霊祭が、少しずつとはいえ追悼行事への新たな参加者を組織していることを窺わせる数字と言えるのではなからうか。

家での祭祀では、神式の一人と記入のない四人を除くと、全員仏壇に祭られていた。しかし位牌については、宗派によって位牌を置かないものもあり有意の回答としては扱えなかった。家の墓での扱いでは、家族の合葬墓に納められている例が四例、単独墓碑が七例と単独墓碑が多かったが、その内、普通の墓碑が三例で、軍人の墓碑型三例と同数あったことも注意される。従来は、戦死した軍人の墓は合葬墓ではなく、陸海軍の墓地にひろく見られる頭部が四角錐の四角柱の軍人墓碑が一般的と言われてきたが、回答数は少ないが必ずしもそうは言えないことが今回のアンケートから推定される。

町や村などの地域に、軍人だけを集めた墓地があるかについては四件あるとの回答で、二二パーセントを占める。全体にこの割合であるとは

考えられないが、地域毎に軍人を祀る墓地の存在は、軍の作った陸海軍墓地との関係も含め、今後の検討課題を示している。

慰霊祭に参加した遺族の半数が、遺骨を主に埋めた場所について回答

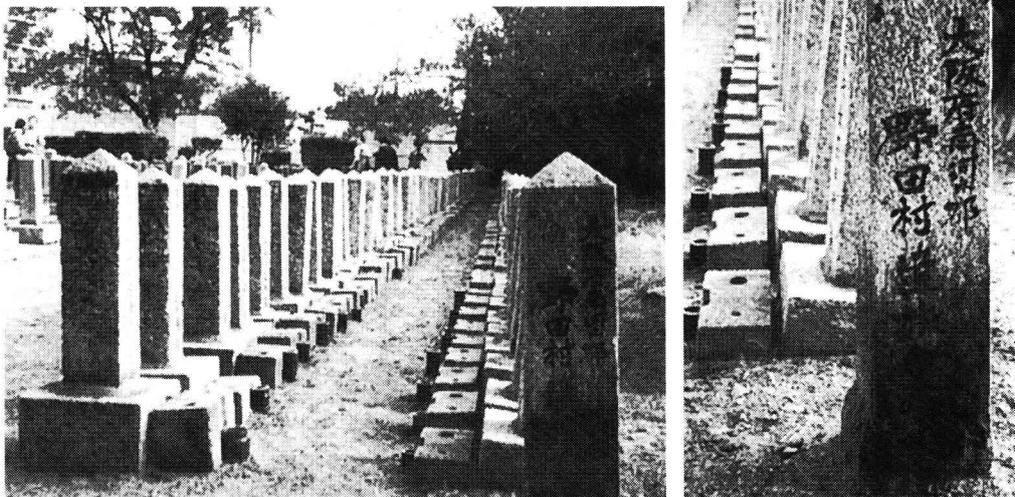


図9 野田村遺族会建立の墓碑（Hブロック）二列で内側に向かい合わせに建ててあり、墓前に花台と線香立てが付いている。

真田山に 納骨堂 墓碑あり に遺骨	追 悼 に つ い て					
	家での祭祀は 仏壇、位牌	家の墓では 合葬墓 単独墓	町や村に軍人の 墓地 有 無	遺骨を主 に埋めた のは	護 靖 千 国 国 鳥 神 神 ケ 社 社 淵	真田山に次代も参詣する か、一番死者を身近に感 じるのはどこか、その他
○	○ ○	○	○ 富山市	真田山	C C D	次代に引き継がれる、真 田山が一番死者を身近か に感じる
○	神式	-	-	-	-	次代に引き継がれる
○	○ ×	○ (軍人墓碑)	○	実家の墓	B B D	真田山が一番死者を身近 かに感じる
○	○ ○	墓あり	○	-	D D D	自分が死ねばお参りには 来なくなるだろう
○	○ ○	○	○	京都の 西大谷本 願寺	B C D	次代に引き継がせる、国の ために尽した英霊を祀り記 念することに努めたい
○	○	○ (普通の墓碑)	-	-	A B -	強制的にでもお参りはさ せる
○	-	-	○	高野山 のお墓	D D D	私が元気な間は欠かさず お参りしたい
○	-	-	○	真田山	C C D	真田山が一番死者を身近 かに感じる
○ (分骨)	○	○	○	京都の 東本願寺	A B D	次代に引き継がれる
-	○ ○	-	○	-	B C C	靖国神社で死者を一番身 近かに感じる、次代には 引き継げない
-	○	○ (普通の墓碑)	-	-	-	-
-	○ ○	○	○	家のお墓	B C D	仏間に居る時一番死者を 身近かに感じる、次代に 引き継がれる
-	○ ○	○ (普通の墓碑)	-	-	A A A	靖国神社で死者を一番身 近かに感じる
○	○	-	-	真田山	A A A	真田山が一番死者を身近 かに感じる
○ ○	-	-	○	-	C - -	次代に引き継がれる
○	-	○ (軍人墓碑)	○ 難波高島屋の近く	-	B - -	次代に引き継がれる
○	○ ○	○	○	-	D D D	-

表1 旧真田山陸軍墓地の慰霊祭に参加した遺族からのアンケート結果一覧（死亡時順、一部推定を含む）

整理番号	戦死者・戦病死者・公務傷病死者のデータ					慰霊祭参加遺族のデータ		真田山の慰霊祭参加は
	氏名 (死亡時年齢)	階級	死亡年月日 死亡原因・場所	a既婚 b独身	職業	住所	死者との関係 (性別・年齢)	ずっと 時々 初めて
1	磯野 篤之 (28)	陸軍中尉	明治 10.3.29 西南戦争田原坂	b	京都御所 守衛	大阪市天王寺区	姉の孫 (男・77)	○
2●	島川松之助 (-)	—	明治 37.8.22 —	-	—	尼崎市東園田町	孫 (女・-)	○
3	国富御桶磨 (25)	陸軍大尉	明治 37.8.23 旅順攻撃戦	b	職業軍人	神戸市北区	- (男・79)	○
4	下村 繁蔵 (28)	—	明治 37.8.13 —	a 妻と男児1人	—	東大阪市吉田	孫 (女・70)	○
5●	松浦 貞造 (25)	歩兵少尉	明治 37.10.15 満州沙河戦死	a 祖父、父母、妻、長女	羊毛輸入 加工卸	高槻市塚原	孫 (男・73)	○
6●	— (-)	—	— 日露戦争で戦死	-	—	大阪市生野区	甥 (男・80)	○
7	高城 義孝 (-)	—	— 日露戦争で戦死	a -	—	—	- (-・-)	○
8	— (-)	—	— 金州南山で戦死	b	—	—	甥 (男・76)	○
9●	植木 健一 (27)	上等兵	昭和 19.9.15 中支湖南省で病死	b	歯科技工 士	名古屋市百合ヶ丘	妹 (女・77)	○
10●	田中真三郎 (30)	陸軍一等兵	昭和 19.9.18 朝鮮木浦沖海上	a 家族3人	地方官史	大阪市旭区	妻 (女・84)	○
11	光谷 政市 (33)	一等兵	昭和 19.9.18 朝鮮木浦沖海上	a 妻とお腹に一人	会社員	大阪市北区	妻 (女・-)	○
12	— (21)	—	— マリアナで戦死	b	—	大阪市城東区	姉 (女・79)	○
13	— (-)	—	— 比島で戦死	b	—	—	兄 (男・74)	○
14	— (-)	—	— フィリピンネグロス島	a 4人家族	電話局	大阪市東住吉区	子 (男・58)	○
15	— (-)	上等兵	— —	a -	警察官	大阪市西成区	甥 (男・-)	○
16	— (27)	—	— 病死	b	—	吹田市片山町	甥 (男・-)	○ 2回目
17●	片山 朝景	兵士	— 戦死	-	—	—	- (-・-)	-
18	— (-)	—	— —	-	—	和歌山県有田郡	祖父の伯父 (男・-)	○

(註) 整理番号の「●」は参加者から聞きとったもの、他はアンケート用紙に記入されたもの。「-」は無回答・無記入のもの。「家の墓では」の項の「単人墓碑」とは、四角柱と頭部が四角錐状の石碑のこと。「追悼について」の項目中、「A」はよく行く、「B」は時々行く、「C」はめったに行かない、「D」は全く行かない、を意味する。

表2 戦争別死者の階級と墓碑の有無

戦争別	階級			計	墓碑の有無		
	将校	兵士	記入なし		墓碑あり	納骨堂	記入なし
西南戦争	1	0	0	1	1	0	0
日清戦争	0	0	0	0	0	0	0
日露戦争	2	0	5 <sup>※(1)</sup>	7	7	0	0
日中戦争 <sup>※(2)</sup>	0	3	0	3	1	0	2
アジア太平洋戦争	0	3	0	3	0	0	3
記入なし	0	2	2	4	4 <sup>※(3)</sup>	1 <sup>※(3)</sup>	0

(註) ※(1)には表1の整理番号8を日露戦争の死者と推定して含めた。

※(2)には、アジア太平洋戦争期の死者でも、中国での戦死者は日中戦争の項目に含めた。

※(3)の合計は回答件数をこえるが、表1の整理番号10の複数回答をそのまま両方に数えた。

表3 真田山での霊場維持会主催慰霊祭への年代別参加頻度

年代別	性別			計	真田山慰霊祭への参加回数			
	男	女	記入なし		ずっと	時々	初めて	記入なし
80歳代	1	1	0	2	2	0	0	0
70歳代	5	3	0	8	4	2	2	0
60歳代	0	0	0	0	0	0	0	0
50歳代	1	0	0	1	0	0	1	0
記入なし	3	2	2	7	4	2	0	1
計	10	6	2	18	10	4	3	1

表4 旧真田山陸軍墓地以外の追悼空間への参詣頻度

	Aよく行く	B時々行く	Cめったに行かぬ	D全くいかぬ	記入なし
護国神社	4 (3)	5 (2)	3 (1)	4 (2)	2 (2)
靖国神社	2 (1)	3 (3)	5 (2)	4 (2)	4 (2)
千鳥ヶ淵戦没者霊園	2 (1)	0 (0)	1 (1)	10 (5)	5 (3)

(註) 各項目の( )内の人数は、真田山の慰霊祭にはずっと参加している、と回答した人の回答人数を示し、全体の回答の内数である。

を記入していない。回答のあった内三件は真田山に、三件は家の墓に、残りの三件は高野山や本願寺にと分かれていた。ただこの件では、遺族の回答が必ずしも事実をそのまま指していると言うより、遺族がそう理解していると受けとった方がよいと思われる。

慰霊・追悼の空間として、旧真田山陸軍墓地以外で三例を挙げ、参詣の頻度を尋ねたものをまとめたのが表4である。霊場維持会の慰霊祭にずっと参加している遺族が半数以上を占めている母数からの回答ではあるが、地元の護国神社には「よく行く」と「時々行く」が、半数の九人を占めている。一方靖国神社では、「よく行く」と「時々行く」を合わせても五人、つまり二八パーセントになっていて、護国神社の半分ぐらいの割合になっている。また「全く行かない」との回答は、護国神社・靖国神社とも四人で二二パーセントを占めていて、旧真田山陸軍墓地に参詣する場合との意識の差を示しているようである。

ただし千鳥ヶ淵戦没者霊園については、霊場維持会の慰霊祭に参加している遺族のなかでも、その存在が余り認識されていないのではないかとと思われる。

最後の「真田山に次代も参詣するか」は、次世代への祭祀の引き継ぎがその遺族の場合に可能か否かについての見通しを尋ね、合わせて「一番死者を身近かに感じるのどこか」で、追悼の場に真田山がどのような位置を占めているかを問う項目である。九人が次代への引き継ぎができると答え、その内三人は強くそれを望んでいることを示している。六人は記入がなく、三人は自分の代までで終り真田山での祭祀は継続できないと考えていると回答している。五〇パーセントが引き継げると答えているが、希望的数字も含んでいると見るべきであろう。

死者を一番身近に感じる場所として、真田山を挙げたのが四人、靖国神社が二人、村の墓地が一人、仏間に居る時が一人であった。ただしこの最後の項は、回答者の一八人が同じ次元ではなく、八人は九五年以

上も昔の祖先についてであり、六人は半世紀前の死者についての追悼の場についてなので、一括して傾向を論じることは無理がある。なお整理番号11の夫を亡くした妻は、「結婚して半年足らずで夫は出征して帰ってこなかった。できることならもう一度、結婚当時に戻りたい」とアンケートに書き添えてあった。一方、整理番号5の日露戦争で戦死した将校の孫は、「宗旨、宗派にこだわらず、軍人にも限定せず、国の為に尽した英霊を忘れられないように記憶し、祀り、記念することに微力を捧げたい」と、慰霊祭に参加した動機を語っている。

#### ④戦後に建立された墓碑の遺族の声

旧真田山陸軍墓地は、陸軍によって設けられ、第四師団経理部が管掌する墓地であったから、一九四五年二月一日に陸軍の廃止に伴って本来の意味での軍人の墓地建立は終了するはずであった。

しかし戦争が終って、アジア・太平洋の各地から復員した軍人・軍属・民間人が、多数の遺骨や遺品を持ち帰ると、その処置が問題となった。遺骨や遺品は、陸軍省廃止後に旧陸軍の復員業務と残務整理を担当した政府機関の第一復員省（後には復員庁、さらには厚生省）の地方世話部に保管された場合が多かった。一九四六年五月二五日付の第一復員省扶助業務部長から、大阪地方世話部長宛てた「旧陸軍墓地の維持管理移管に関する件連絡」の中に、この処置に関して触れた添付別紙の四、五項に次の指示があった。

四、現に各地方世話部で保管中の分骨（分髪を含む以下同じ）は遺族の希望する墓地に納骨するものとする。

前項実施の為地方世話部長は遺族に就いて其の希望する墓地を調査の上関係地方世話部長を通じて当該墓地を維持管理する都道府県等に納骨を依頼するものとする。

五、自今還送せられる遺骨に就ては遺族の希望により其の居住地都道

府県の最寄墓地に分骨を納骨する手続をなすものとす

つまり陸軍省の手を離れた後も、遺族の希望によっては旧陸軍墓地に墓碑を建立することを可能とする道を残したものであった。この結果、旧真田山陸軍墓地にも、戦後建立された墓碑があるが、それらは一括して一箇所に集められてはいない。またその墓碑の形や大きさも、従前の軍の規定とは異なったものが多く、それは遺族の意向によるものと思われるが、その遺族からの聞き取りは出来なかった。

これとは別に、旧真田山陸軍墓地には「大阪府南河内郡野田村遺族会」が建立した、一六九基の二列に並んだ墓碑がある（Hブロック）。この墓碑は一九四八年九月二四日に一括して建立されたが、その経緯については拙稿「旧真田山陸軍墓地に建立された野田村遺族会の墓碑一六九基について」（『国立歴史民俗博物館研究報告』第八二集、一九九九年三月所収）に、遺族からの聞き取りを含めて報告しているので参照されたい。

この資料をまとめるにあたり、改めて聞き取りにご協力頂いた遺族の方々、アンケートをとることに協力頂いた霊場維持会に厚く感謝の意を表したい。

（関西大学非常勤講師、国立歴史民俗博物館共同研究員）

（二〇〇二年五月一〇日受理、二〇〇二年七月二日審査終了）